

第2次菊川市文化振興計画

令和4年度～令和13年度
(2022年～2031年)

令和4年3月

静岡県 菊川市

資料編

第1章 取組と実績

本市では、この10年間、「菊川市文化振興計画」のもと、文化ごとの施策や事業を展開してきました。このたび、「第2次菊川市文化振興計画」を策定するにあたり、前計画の期間である平成24(2012)年度から令和3(2021)年度までの10年間の取組と実績を振り返り、事業点検結果を基に計画の進捗状況の検証を行いました。なお、振り返りは平成24(2012)年度から平成28(2016)年度までの5年間と、平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までの5年間で実施しています。

1. 1次計画の概要

■計画期間

1次計画:平成24(2012)年度～令和3(2021)年度

前期 平成24(2012)年度から平成28(2016)年度までの5年間

後期 平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までの5年間

■文化の定義

①自然 ②歴史 ③生活習慣 ④教育 ⑤産業

■基本理念

本市独自の文化を見直し、継承していく「人づくり」「地域づくり」を最重要課題とし、本市に根差す文化の振興を図り、新たな市の文化構築を目指すこと

■基本方針

- 市民自らが考え行動する、地域づくり・まちづくりへの参画を図っていきます。
- 市民・行政・学校・関連団体等が連携・協力し、人材を育てていきます。
- 様々な文化の情報や場を提供し、市民の誰もが気軽に、楽しく参加できるオープンな活動機会を増やします。
- 本市の文化資源の再発見・再評価を行い、自分達が住む市・地域への誇りを育み文化への関心・知識を高めます。

■基本施策

1. 豊かな自然と美しい景観の保全
2. 歴史・文化遺産の継承と活用
3. 豊かな生活文化の継承
4. 芸術文化・スポーツ活動の振興
5. 人づくり・地域づくり

■重点的な取組

1. 「情報発信力」の向上
2. 「菊川アーカイブ」づくり

2. 菊川市の文化を取り巻く環境の変化

■ 国の動き(文化芸術振興基本法の一部改正、文化芸術推進基本計画の制定)

文化芸術全般にわたる基本的な法律として「文化芸術振興基本法」が平成13(2001)年に制定されました。これをうけて、全国的に芸術文化の総合的な振興を図る動きが見られるようになります。平成29(2017)年6月には、「文化芸術振興基本法」の一部改正に伴い「文化芸術基本法」が制定され、文化芸術の更なる継承、発展及び創造につなげていくことの重要性が明示されました。

「文化芸術基本法」の規定に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成30(2018)年3月に「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－(第1期)」が閣議決定されました。この計画では、今後の文化芸術政策の目指すべき姿や、5年間(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)の文化芸術政策の基本的な方向性が示されています。

■ 県の動き

静岡県では、平成18(2006)年10月に「静岡県文化振興基本条例」が施行されました。それに基づいて「ふじのくに文化振興基本計画」が平成20(2008)年度から10年間、平成30(2018)年度から10年間という期間を見据えた目標を計画し、文化振興が図られてきています。

■ 障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定

障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的に、平成30(2018)年6月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。

この法律では、基本理念として、障がいの有無にかかわらず文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、障がい者による文化芸術活動を幅広く促進することなどが規定されました。

■ 新型コロナウイルス感染症

令和2(2020)年1月28日に指定感染症に定められた新型コロナウイルス感染症は芸術文化分野にも大きな影響を及ぼしました。

緊急事態宣言も発令され、多くの芸術文化活動は中止又は延期になりましたが、コロナ禍における新しい生活様式の中で芸術文化の表現方法の模索が行われています。舞台上でのソーシャルディスタンスを保った出演者たちの配置やオンラインでの動画配信など新たな表現や発信方法が取り入れられています。

■ SDGs(エスディーゼーズ)の採択

持続可能な開発目標(SDGs(Sustainable Development Goals))は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。芸術文化を通じてSDGsを推進し、市民誰もが芸術文化に参加できる社会を目指します。

3. 指標の結果

3-(1) 評価指標の状況

第1次菊川市文化振興計画後期事業実施計画にて設定した評価指標に対する結果は下表の通りです。

各行の上段が実績値、下段の()書きが目標値です。

施策の柱	成果指標	単位	基準年 H22(2010)	中間評価 H28(2016) 下段は目標値	現状値 R2(2020) 下段は目標値
生涯学習の充実	生涯学習講座の参加者数	人	527	351 (550)	428 ^{※1} (600)
	図書貸出し冊数	冊	346,732	374,056 (400,000)	371,526 (420,000)
歴史・文化遺産の継承と活用	文化財の講座・見学会に参加した人数	人	122	834 (160)	148 ^{※1} (160)
文化活動の振興	文化会館自主公演事業の入場率	%	69.0	92.5 (75)	100.4 ^{※2} (80)
	年に1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合	%	18.1	19.3 (50)	17.2 ^{※3} (55)
	年に1回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合	%	46.9	38.6 (90)	34.7 ^{※3} (90)

※1 令和2(2020)年度は事業縮小のため、令和元(2019)年度の実績です。

※2 入場者の算出方法変更により、数値が100%を超えています。また、令和2年度は、感染症の影響による事業縮小のため、令和元(2019)年度の実績です。

※3 令和3年(2021)度市民アンケートより。

3-(2) 市民アンケート結果

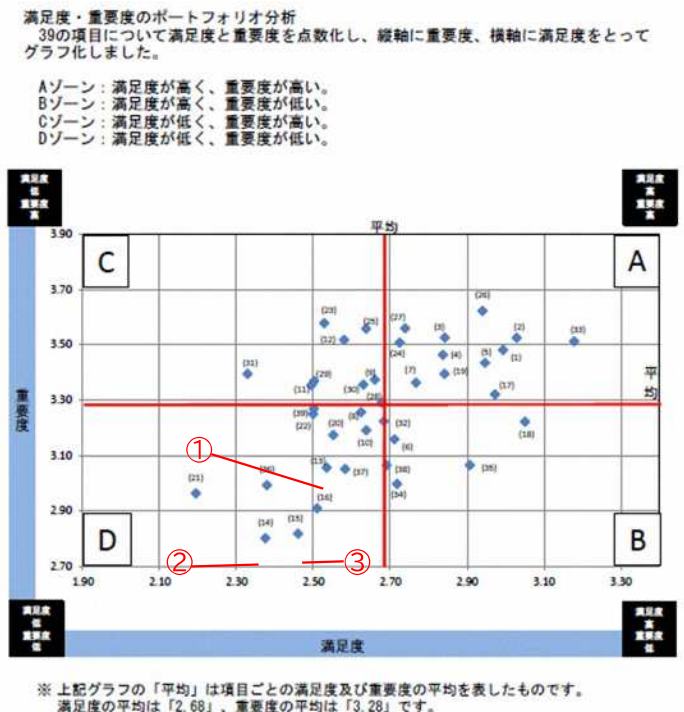
総合計画の評価のために実施された市民アンケート調査から、市民の文化活動に関する回答結果を4項目抜粋しました。

- ① 生涯にわたり学習活動ができるまちだと思いますか【満足度】【重要度】 設問(13)
- ② 気軽に芸術文化にふれられるまちだと思いますか 【満足度】【重要度】 設問(14)
- ③ 歴史・文化遺産が継承され活かされているまちだと思いますか
【満足度】【重要度】 設問(15)
- ④ 日常生活・まちづくり活動について(文化活動、芸術鑑賞、スポーツ)

平成30(2018)年4月(以下、「H30」)にアンケートの形式が変更されたため、H30と令和3(2021)年4月(以下、「R3」)における回答結果を比較します。

■ 満足度、重要度の位置

- 下図は、市民アンケートの全ての質問の結果について満足度や重要度の位置関係を示したものです。
- ①～③の質問は全て「Dゾーン」に分類され、他の質問に比べ、満足度が低く、重要度も低いという結果でした。芸術文化や学習活動に対する市民の気持ちはそこまで高くないようです。



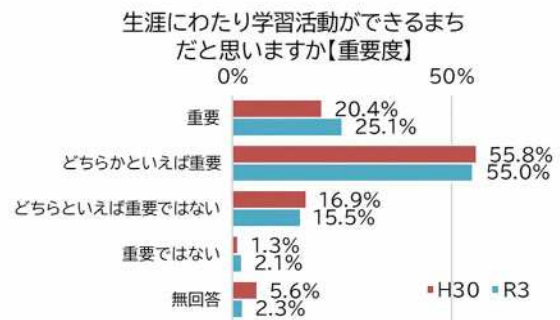
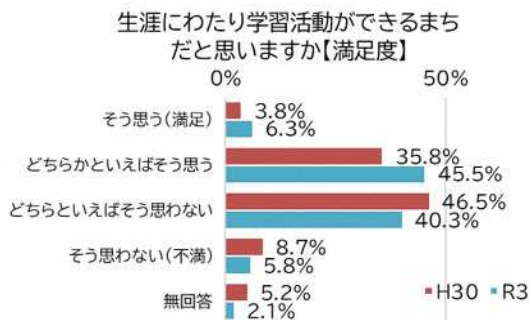
- ① 生涯にわたり学習活動ができるまちだと思いますか 設問(13)
- ② 気軽に芸術文化にふれられるまちだと思いますか 設問(14)
- ③ 歴史・文化遺産が継承され活かされているまちだと思いますか 設問(15)

資料：市民アンケート調査結果

① 生涯にわたり学習活動ができるまちだと思いますか

満足度40%→52%(12%UP) 重要76%→80%(4%UP)

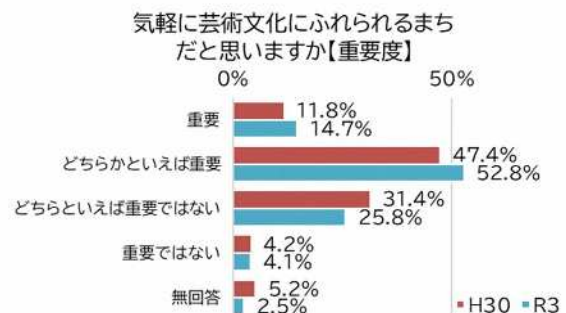
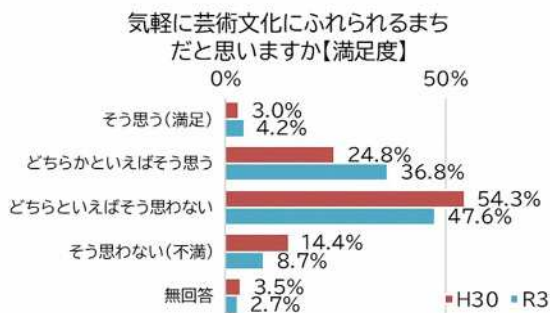
- 満足度は、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」がH30は39.6%であるのに対し、R3は51.8%と、12.2%も上がっています。反対に不満度は下がっています。
- 重要度は、「重要」「どちらかと言えば重要」がH30は76.2%であるのに対し、R3は80.1%に上がっています。
- 「生涯にわたり学習活動ができるまちだ」と思う住民の割合は、ここ数年で上昇し、満足度は5割程度、重要度は8割程度となりました。



② 気軽に芸術文化にふれられるまちだと思いますか

満足度28%→41%(13%UP) 重要度59%→68%(9%UP)

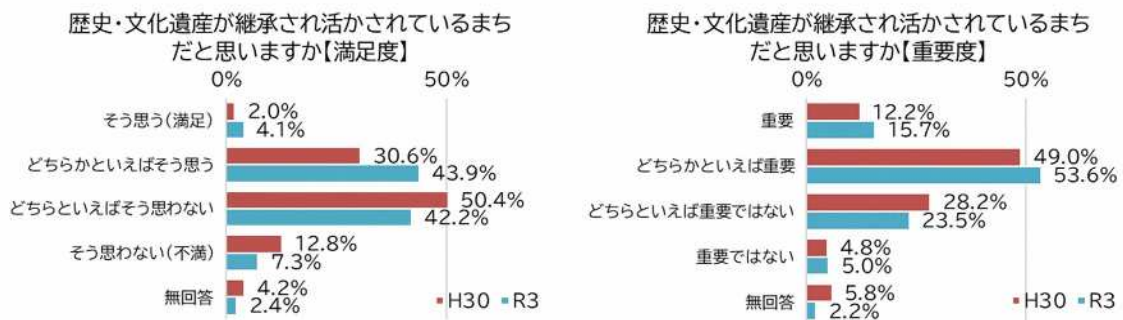
- 満足度は、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」がH30は27.8%であるのに対し、R3は41.0%と、13.2%も上がっています。反対に不満度は下がっています。
- 重要度は、「重要」「どちらかと言えば重要」がH30は59.2%であるのに対し、R3は67.5%と8.3%上がっています。
- 「気軽に芸術文化にふれられるまちだ」と思う住民の割合は、ここ数年で上昇し、満足度は4割程度、重要度は7割程度となりました。



③ 歴史・文化遺産が継承され活かされているまちだと思いますか

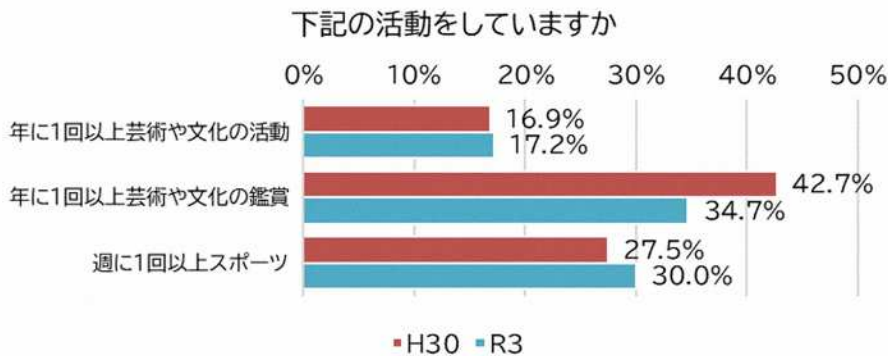
満足 33%→48%(15%UP) 重要 61%→69%(8%UP)

- 満足度は、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」がH30は32.6%であるのに対し、R3は48.0%と、15.4%も上がっています。
- 重要度は、「重要」「どちらかと言えば重要」がH30は61.2%であるのに対し、R3は69.3%と8.1%上がっています。
- 「歴史・文化遺産が継承され活かされているまちだ」と思う住民の割合はここ数年で上昇し、満足度は5割程度、重要度は7割程度となりました。



④ 日常生活・まちづくり活動について

- 1年に1回以上芸術や文化の活動を行った市民の割合はH30と比較するとR3には上昇していますが、2割以下と低い結果となっています。
- 1年に1回以上芸術や文化を鑑賞した市民の割合はH30に比べて低くなっています。ただし、これはコロナ禍における外出自粛の影響も考えられます。
- 週に1回以上スポーツをする市民の割合はH30に比べて上昇しましたが、3割にとどまっています。



4. 主な取組

前計画の後期期間である平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間について、主な取組を確認しました。

1 豊かな自然と美しい景観の保全

市民の景観保全への理解や郷土愛を育むため、森林や河川等の保全を継続して行っています。森林保全としては土砂災害防止への対応、河川保全としてはリバーフレンドシップや地域の子もたちとの活動を通じて美化活動や水生生物調査を行い、市民と協働で景観保全を推進する活動が続いています。

また、県立自然公園や城跡、桜の名所等については適切に維持管理を行い、観光情報なども積極的に発信してきました。棚田やため池についても、保全活動や修繕等によって、里山の景観が守られています。

その他、市民団体やNPO団体等が行う里山保全活動やPRへの支援を行い、市民活動の新たな担い手の育成にも取り組んできました。

(事業一部抜粋)

項目	主な取組
(1)美しい地域景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立自然公園や城跡、桜の名所等の維持管理 ● 地域資源の掘り起し、観光情報発信
(2)河川環境の保全と親水性の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちと水生生物調査を実施
(3)里山の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 棚田などの保全活動を行う市民団体への支援 ● スキルアップ講座、セカンドライフセミナー、きくがわ未来塾、人材育成関連講座、中高生NPO体験セミナー等を開催

2 歴史・文化遺産の継承と活用

発掘調査の報告書刊行、黒田家住宅や応声教院等の建造物に対する消防点検等を行ってきました。また、有形文化財は建造物をはじめ、火災や自然災害などに弱いため、定期的に消火活動の訓練なども行われ、地域の文化財継承が図られています。

市内の遺跡から出土した遺物は、給食センターとして使われていた建物を平成26(2014)年に改築した「埋蔵文化財センターどきどき」にて、調査研究・保存管理・公開展示をしています。文化財を周知するためのイベント開催やパンフレット発行やSNSでの配信なども積極的に行い、市民に向けて文化財の面白さを伝えています。

文化財に関する出前行政講座も継続して実施しており、例年100人以上の市民の皆さんが参加しています。市内の小学生や高校生との埋蔵文化財発掘調査体験も行われました。

その他、郷土発展に尽くした人々のパネル展示や現在活躍中の郷土出身作家・漫画家の作品収集を行い、市民に周知しました。また、本市の魅力や誇れるものについて、市ホームページや広報紙などで継続して情報を発信しています。

第1章 取組と実績【主な取組】

(事業一部抜粋)

項目	主な取組
(1)文化財の保護・継承	<ul style="list-style-type: none"> ● 発掘調査報告書刊行 ● 黒田家住宅等の維持管理 ● 「菊川城館遺跡群整備基本構想」を策定 ● 文化財を周知するためのパンフレット刊行 ● 節分祭開催等、地域文化財団体等への支援
(2)埋蔵文化財の保護	<ul style="list-style-type: none"> ● 遺跡の発掘調査・調査報告書の刊行、出土文化財の保管 ● 文化財年報を発行 ● 企画展・ギャラリートーク開催 ● ときどきフェスティバル、ときどきスタンプラリー開催 ● ときどき通信発行(年2回)、SNSでの情報配信
(3)文化財の周知・活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 塩の道公園で写生大会開催 ● 黒田家住宅や梅まつりに関する情報の発信、来訪者への説明の実施 ● 文化財に関する出前行政講座や発掘調査体験の実施
(4)郷土の発展に尽くした人々の顕彰	<ul style="list-style-type: none"> ● まちの魅力を発信 ● 郷土ゆかりの人物パネルや書籍の展示 ● 郷土出身の作家・漫画家作品収集、特集コーナーへの配架

3 豊かな生活文化の継承

地名や伝統行事に関する資料の見直しといった生活文化の情報整理や、図書館システムの地名や方言検索機能の整備といった機能の改善などを行いました。食文化を継承していくため、給食センターの栄養士による親子への食育講話や、学校給食へのふるさと給食習慣の取り入れなどを毎年行っています。

ときどきフェスティバルにて行われる焼きびなづくり体験では、毎年10名ほどの子どもたちが参加し、手作りの伝統工芸技術が受け継がれています。

また、出前行政講座による、市民や企業に向けたお茶の淹れ方講座や、小学生を対象とした手揉み体験、市内外を対象としたグリーンツーリズム事業など、お茶に関する様々な体験会を実施し、地域に残る伝統文化知識の継承や消費者と生産者の交流促進が図られています。

(事業一部抜粋)

項目	主な取組
(1)地名の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 地名について調べる際に便利な本のリスト化
(2)方言の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 方言について調べる際に便利な本のリスト化
(3)地域の伝統行事・食文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと給食週間(年3回)にて、県内産食材を主に使用した給食の提供や、「食材」、「食の大切さ」に関する情報提供
(4)伝統工芸・昔遊びの継承	<ul style="list-style-type: none"> ● ときどきフェスティバルにおける、焼きびなづくり教室の開催
(5)茶の産業文化の継承生活文化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● おいしいお茶の淹れ方教室(出前行政講座)開催 ● 小学校でお茶の手揉み体験を開催 ● グリーンツーリズム事業として和紅茶づくりや野菜収穫体験など様々な体験会を実施 ● 各種イベントでの宣伝活動、PRグッズの販売、急須の贈呈など消費拡大の啓発

4 芸術文化・スポーツ活動の振興

優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、市民の芸術文化活動を支えるため、市文化協会と連携、委託事業として「菊川市文化祭」「菊川美術展」「写生大会」を開催しました。

「菊川市文化祭」は菊川文化会館アエルにて行われます。芸能ステージ部門では古典芸能をはじめ、ダンスや合唱、歌唱などが発表され、展示部門では絵画、書、写真、生け花など数多くの作品が展示されます。

「菊川美術展」は毎年多数の優秀な作品の応募がありましたが、会場としていた常葉美術館の閉館に伴い令和元(2019)年度をもって終了しました。

「写生大会」は親子連れを中心とした参加があり、幅広い年齢における美術の振興と参加者の交流が図られました。

スポーツ活動の振興としては、夏休み親子スポーツ教室など各種イベントが開催されているほか、市が推進するビーチボールやパタボードの普及活動も活発に行われています。

(事業一部抜粋)

項目	主な取組
(1)市民の芸術文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 菊川市文化祭開催※1 ● 菊川美術展開催(～R1)※1 ● 「イベントカレンダー(文化協会加盟団体年間予定)」発行※2
(2)優れた芸術文化の鑑賞機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 写生大会開催※1 ● 書き初め展開催※1 ● 夏休みゆかいな体験講座開催※2 ● 子ども向け映画の無料上映※3
(3)中学校・高等学校等との文化交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 「生涯学習だより」発行 ● 「AEL(アエル)スケジュール」配布※3 ● 各種メディアを活用した広報活動
(4)国民文化祭の成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化協会活動の支援 ● 写生大会や美術展などの事業支援※1 ● 「文協きくがわ」発行※2
(5)スポーツ活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツイベント開催(スポーツレクリエーションフェスティバル、市民健康駅伝、夏休み親子スポーツ教室など) ● 市推進スポーツ(ビーチボール、パタボード)の普及活動促進

※1文化協会委託事業

※2文化協会自主事業

※3文化会館委託事業

5 人づくり・地域づくり

文化を引き継ぎ担う人材や環境を育てるため、児童を対象とした放課後子ども教室で、地域の人々の参画を得て、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施しました。また、ステップアップ講座やことぶき講座といった生涯学習講座を例年複数開講し、市民の趣味づくりや交流が促進されています。

若者参画の地域づくりとしては、市子ども会連合会の事業としてドッジボール大会やレクリエーション大会などが実施され、市は事務局として活動の支援を行いました。また、市ホームページや SNS での情報発信を積極的に行い、興味関心をひく情報提供に努めています。

地域づくりを推進するため、「1%地域づくり交付金」を運営し、市民自らが計画・実践する活動の財政支援を続けています。

多文化共生や外国人交流としては、多文化をテーマとしたコンサートや日本語教室・日本文化体験などのイベントが行われ、日本人と外国人の交流促進を図っています。

(事業一部抜粋)

項目	主な取組
(1)文化を引き継ぎ・担う人材・環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後子ども教室の実施 ● ステップアップ講座(15歳以上対象)や、ことぶき講座(60歳以上)の開講 ● 市子ども会連合会(市子連)事業の開催支援 ● 市ホームページやSNSでの情報発信
(2)地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 1%地域づくり活動交付金の業務管理や活動報告会開催 ● 文化会館自主事業(多文化共生をテーマとしたコンサート)にて地元高校生による通訳の実施 ● 日本語教室、日本文化体験の支援

6 重点的な取組

芸術文化や文化財に関するイベント情報等は、市ホームページや新聞、テレビ、多様なSNSなど様々な方法でわかりやすく発信しています。

菊川アーカイブづくりについては、情報収集や分類方法などの検討を進めてきました。また、図書館所蔵の郷土資料は、電子化やWEB公開を開始しました。今後もアーカイブにする情報の収集やWEB公開などをより一層進めていきます。

(事業一部抜粋)

項目	主な取組
(1)情報発信力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 市職員の情報発信強化研修実施 ● 芸術文化及び文化財に関わるイベント情報等を、様々なメディアやSNSで発信 ● 文化活動をチラシ、回覧文書等により情報発信
(2)「菊川アーカイブ」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館所蔵の郷土資料の電子化、WEB公開を開始

5. 検証結果

取組実績やアンケートの結果から、次のことがわかりました。

■ 市民の文化活動状況

- 第1次計画に位置づけられた多くの事業が実施され、文化の振興が図られています。
- 市民アンケートによると、文化振興に対する満足度、重要度は他の課題と比較して低い傾向にあります。しかし、満足度や重要度は以前より上昇しており、市民の文化振興への興味関心の高まりが感じられます。
- 同計画に基づいて展開した施策は一定の効果をあげ目指してきた方向性は適切であると考えられるものの、人々が参加しやすい活動とするための支援や、気軽に参加できる機会の充実が必要です。
- 誰もが気軽に芸術文化に触れ、いきいきと文化活動ができるような環境を整え、芸術文化の良さを実感できる機会をさらに提供が必要です。

■ 文化資源や文化財の保存と活用

- 古くから続く地域の文化を継承するためには、活動団体の高齢化や感染症の影響等を考慮した活動方法について検討する必要があります。
- 収集・整理を行った文化財や郷土資料は、適切に保存を行うとともに、それらの活用方法の検討が必要です。

■ 文化に関わる人材育成

- 地域での付き合いが薄れている状況の中、市民同士のつながりが感じられる文化的活動を支援する必要があります。
- 伝統文化の担い手の育成が重要です。そのためにも、市民が地域の歴史や文化に興味を持てる取組が求められています。
- 文化を継承していくには、活動する方への支援はもとより、鑑賞者のすそ野拡大も必要です。

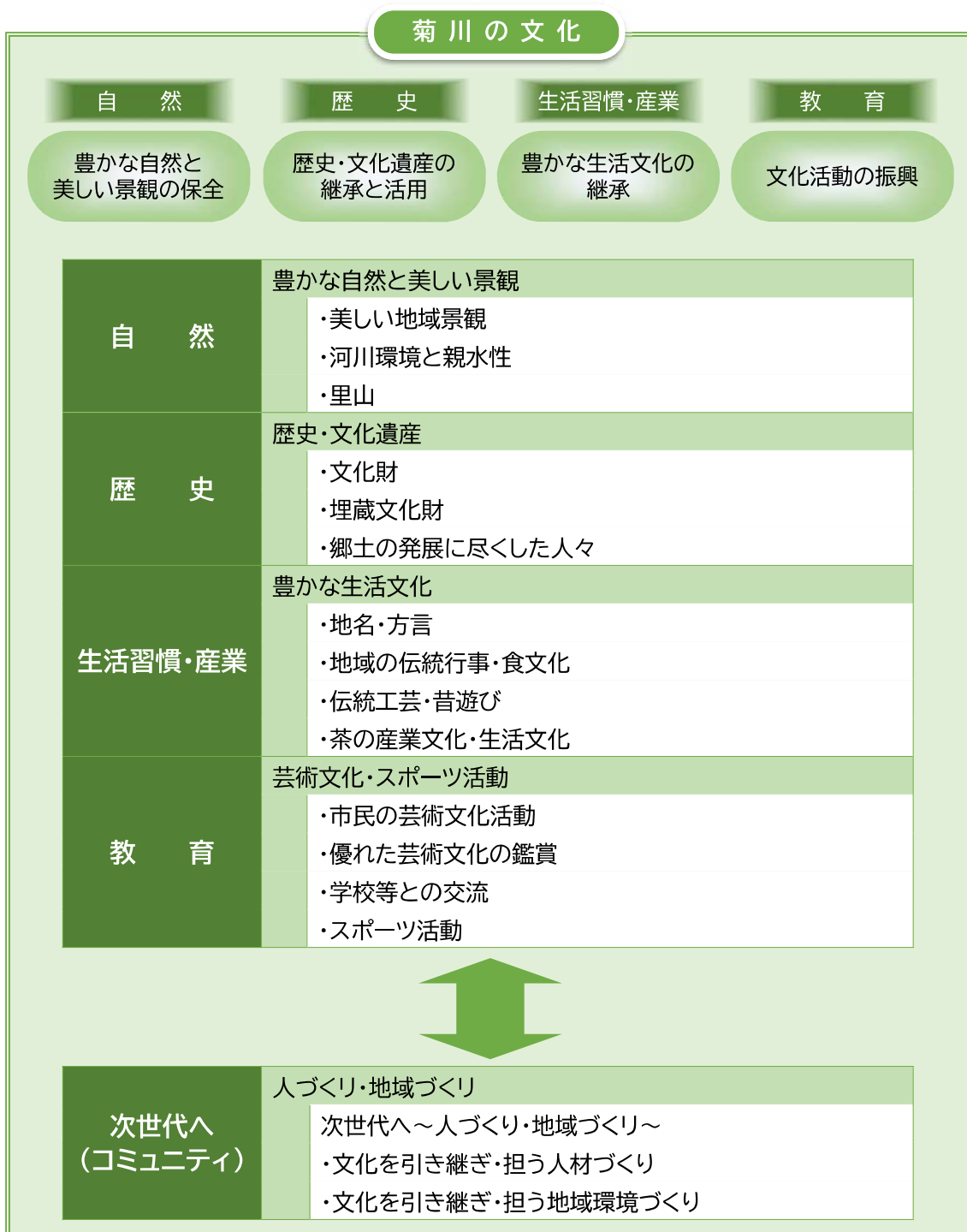
■ 文化に関する情報発信

- 芸術文化に関する情報について、市では多様なSNSなどを活用し、発信を行っています。より市民目線での発信が活発に行われるようになるためには、市からの発信を強化するだけでなく、市民自身が情報を発信することへのサポートなどを行う必要があります。

第2章 菊川市の文化環境の現状

「菊川市の文化」を構成する『自然』『歴史』『生活習慣・産業』『教育』をさらに細かく分類すると、下図のようになります。次ページからはそれぞれの文化について現状記載します。

なお、今回の計画では、この中でもより芸術文化に特化した内容を取り上げています。



□ 図 菊川の文化を構成するもの

1. 菊川市の文化を構成するもの

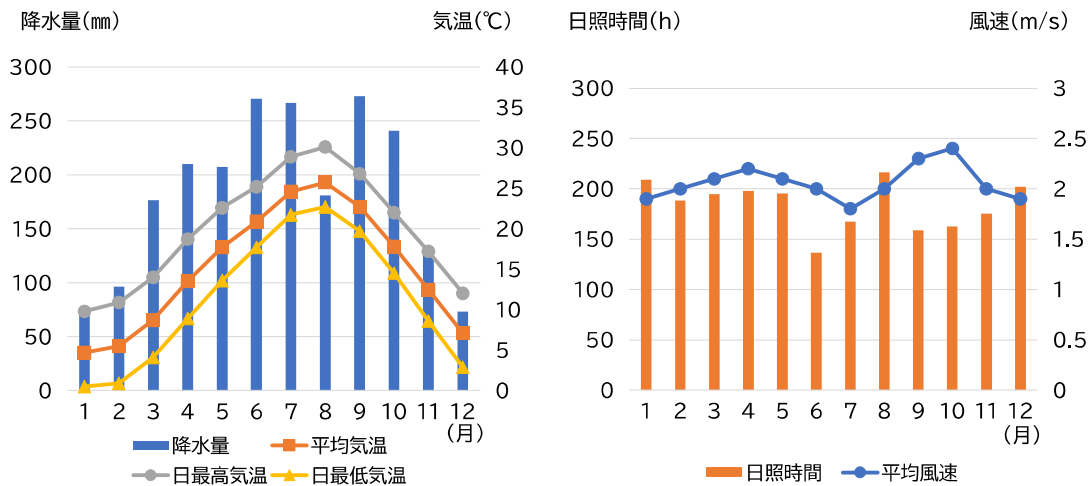
1	2	3	4	5
自然	歴史	生活習慣・産業	教育	次世代へ (コミュニティ)

1-(1) 自然

1) 気候

温暖な気候と空っ風のまち

- 本市は黒潮流れる太平洋に近く、一年を通じて温暖な気候で、全国のなかでも晴天率が高く、日照時間も長くなっています。
- 冬の降雪はほとんど見られませんが、「遠州の空っ風」と呼ばれる乾燥した北西からの季節風が強く吹き、体感温度を低くしています。



□ 1981～2020年平均 菊川市の気温と降水量

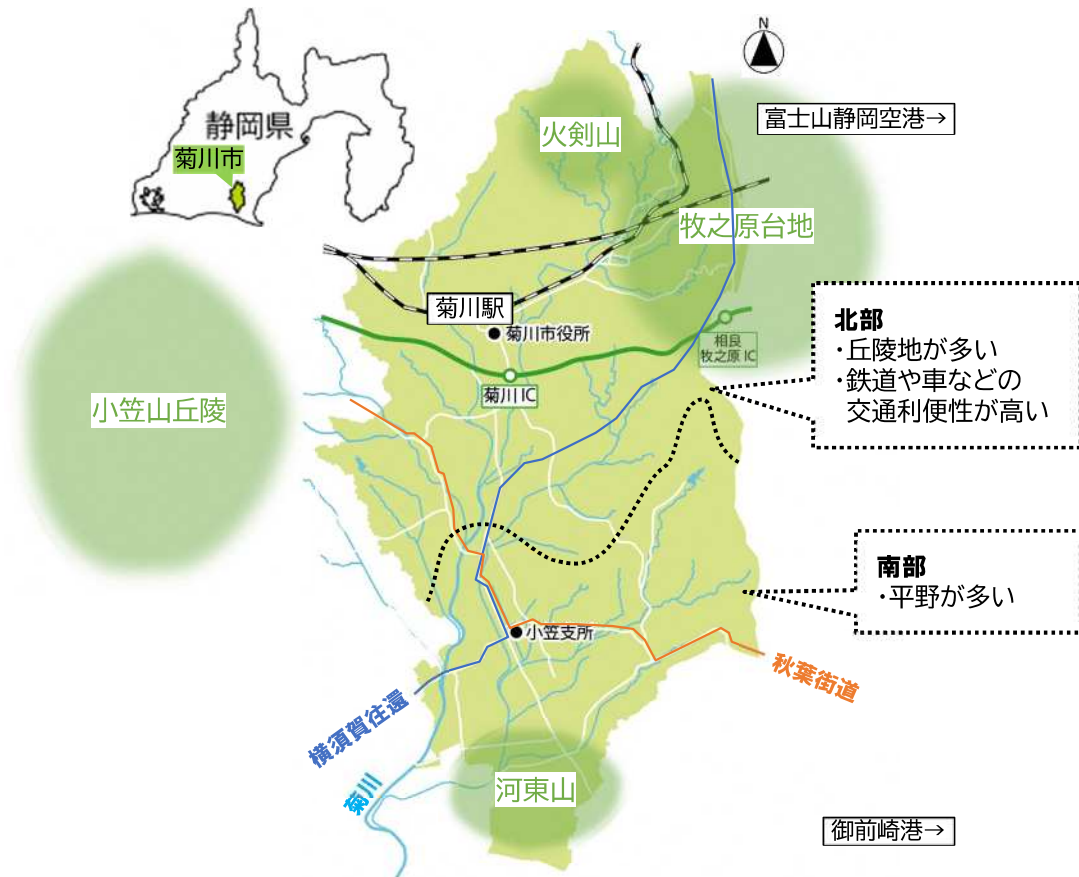
□ 1981～2020年平均 菊川市の日照時間と風速

資料: 気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html>)

2) 地理と交通網

丘陵に囲まれ、菊川流域に平野が広がるまち

- 本市は、静岡県中西部、静岡市と浜松市のほぼ中間に位置し、掛川市、牧之原市、御前崎市、島田市と隣接しています。
- 東の牧之原台地、西の小笠山丘陵、南の河東山、北の火剣山ひつるぎさんから続くなだらかな丘陵に囲まれ、北から南へ流れる河川「菊川」流域にひらけたまちとなっています。
- かつて、日常生活での隣村への道路の多くは丘陵越えや隧道すいどう(トンネル)によって通じており、秋葉街道や横須賀往還等が東海道と結びつく重要な街道でした。
- 明治期の東海道線開通により「堀之内駅(現菊川駅)」が開業し、また昭和40年代(1965～1974年)に東名高速道路の開通に伴う「菊川インターチェンジ(以下、「菊川IC」)」が設置されて、交通インフラが拡大し、現在も大きな役割を果たしています。
- 近隣にはJR東海道新幹線掛川駅、御前崎港、富士山静岡空港を有し、交通利便性の高い地域となっています。



□地理と交通網

3) 河川「菊川」と里山景観

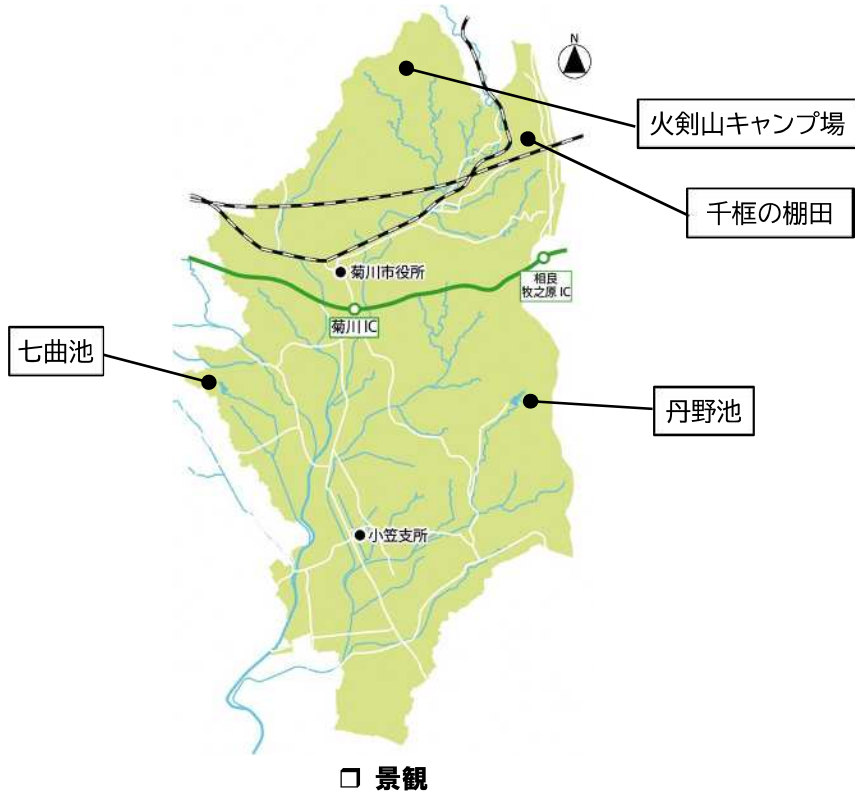
里山や川の恵みが残るまち

- 本市は、河川「菊川」とともに歴史を刻んできました。
- 「菊川」流域は、幾度にもわたる洪水被害の歴史を持ち、そのたびに護岸工事も進められてきました。「菊川」は流域面積が狭いうえに山林面積も少ないため、水不足も発生しやすく、静岡県内有数の干ばつ地域でした。その対策として、江戸時代以来、用水や多くのため池が人々の努力や苦勞により造られてきました。
- 丘陵地は自然林が残り、貴重な小動物や鳥、昆虫などのすみかとなっています。その特徴を活かし、里山や棚田として利用されていましたが、近代以降は茶園等として造成が続けられてきました。現在も棚田は一部残っており、棚田を含む水田の周囲には、人間と共生する自然があり、農村の里山風景が広がっています。
- 平野部にはまとまりのある水田が見られます。水田は、その洪水調節機能が地域の防災に大きく寄与しているとともに、近隣住民にとってもっとも身近な緑地空間ですが、都市的土地利用が進み、農用地の減少とともにスプロール化と混住化*が顕著となっています。



ため池(七曲池)

*農地の「スプロール化」とは、まとまった農地が虫食い状態に宅地などに転用されていくことで、これらが進むことで優良な農地や自然環境を守ることができなくなります。また、「混住化」とは、農村集落内において、農家・非農家が混在していくことです。(淀川水系土地改良調査管理事務所ホームページ)



■ 千框の棚田

本市上倉沢地区には、平成11(1999)年、静岡県棚田等十選に選定された「千框(せんがまち)」という棚田があります。「千框」は千枚の田んぼという意味で、JR東海道線菊川～金谷間の車窓から見ることもできます。当地では約400年前から開田が始まり、3000枚もの小さな田んぼがモザイク模様で広がっていたそうです。

昭和50年代になるとその数が激減しましたが、かつてのような美しい姿を思い描きながら、地元NPO、学校、棚田オーナー、大学生、企業などが協力して復田、保全活動を行っており、農作業を通して世代・所属を超えた、和やかな交流が生まれています。

千框では「冬水(ふゆみず)田んぼ」と言って、土が乾き、田にヒビが入って水が漏れないようにするため、田んぼを起こす前に水を張ります。また冬水は、冬に水中で産卵する静岡県の絶滅危惧種ニホンアカガエルなども生息する「ゆりかご」の役目があります。その小さな命を育むため、作業とは関係なく早い時期に水を入れたり、水路にカワニナの餌となるメロンの皮を入れたりするなど、地元の人々の生活に生き物への思いは溶け込んでいます。

このように棚田など豊かな自然環境の農地では、本市域における伝統的農業文化が継承されています。



千框の棚田

資料:美しく品格のある邑ホームページ、千框(せんがまち)の棚田(菊川市ホームページ)
写真:棚田へ行こうよ.net <https://www.tanada1504.net/>

1	2	3	4	5
自然	歴史	生活習慣・産業	教育	次世代へ (コミュニティ)

1-(2) 歴史

1) 歴史

「菊川」とともに歴史を刻んだまち

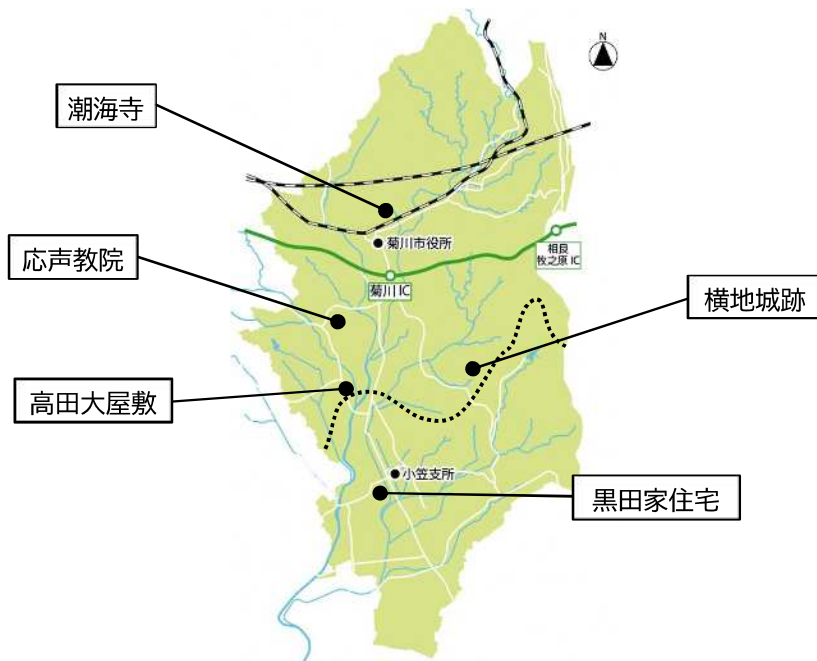
- 「菊川」流域周辺には、弥生時代の遺跡が広がっており、古墳時代には中央の大和政権と結びつく古墳が出現します。古代から中世にかけては豪族、貴族、大寺社の荘園として発達しました。
- 鎌倉時代前後には、横地氏や下郷内田氏等の御家人が現れます。
- 戦国時代には、斯波氏、今川氏、武田氏、徳川氏と様々な大名の影響下に置かれます。
- 江戸時代には、多くの村が、様々な領主の分割領地となっていました。旗本本多家の所領は黒田家が代官として治めていました。
- 明治に入ってから町の合併、東海道線開通や交通機関の整備、牧之原等の茶園開墾が、近代以降の菊川市街の形成に大きな影響を与えました。
- 昭和29・30(1954・1955)年の町村合併により、「菊川町」と「小笠町」が誕生します。
- 平成17(2005)年、旧菊川町と旧小笠町が合併し、現在の菊川市となり、今に至ります。



横地城跡



応声教院



■ 焼きびな(坊ノ谷土人形)

明治の初めごろ、お米農家の高木弥左衛門さんが、秋の収穫が終わってから春の田植えまでの時期にできる仕事として、焼き物作りがさかんな三河地方(今の愛知県)から教えてもらい、焼きびなを作り始めました。人形はひな祭りの節句人形としてとても人気が出ましたが、昭和の初めごろからは今のような衣装雛がはやるようになったこと、戦争が始まって色付けの材料が手に入りにくくなったことなどから、焼きびなはだんだん作られなくなっていきました。

昭和40年代に、郷土玩具の研究をしている「日本雪だるまの会」の調査で、小笠の焼きびなが全国的にとっても貴重なものであることがわかり、「坊ノ谷土人形」と名付けられました。現在では、高木さんの子孫が人形づくりを受け継いでいます。



埋蔵文化財センター
どきどきでの展示

2) 郷土ゆかりの人物

① 栗田土満 元文2(1737)年～文化8(1811)年

栗田土満は、江戸時代の中ごろ元文2(1737)年に、城東郡平尾村(今の菊川市中内田)の平尾八幡宮の神主の長男として生まれた国学者で、遠州国学の中心人物の一人です。

明和4(1767)年、31歳で賀茂真淵の教えをうけ、39歳で本居宣長に師事しました。寛政2(1790)年、54歳の時に学び屋を平尾の地に完成させ、国学や和歌について教えました。また、歌人としても有名でした。

② 関口隆吉 天保7(1836)年～明治22(1889)年

関口隆吉は、初代静岡県知事となった人物です。天保7(1836)年に江戸本所で生まれ、幕末の処理と新時代の確立のために尽力しました。

明治3(1870)年、現在の菊川市月岡に移り住み、牧之原台地の茶園開拓の大事業に着手しました。明治17(1884)年に第3代静岡県令に着任し、明治19(1886)年に地方官官制公布により初代静岡県知事に任命されました。静岡県知事としては、治山治水事業に尽力したほか、県庁舎新築や、県内初の私立「静岡女学校(現静岡英和女学院)」開校や久能山に私費の図書館「久能文庫」の創設に取り組みました。



関口 隆吉
資料： 国立国会図書館
<http://ndl.go.jp/>
より転載

③ 黒田定七郎 文久元(1861)年～昭和6(1931)年

黒田定七郎は、菊川の河川改修や教育に尽力した人物です。黒田家は江戸時代に旗本本多氏の代官を務めておりました。

定七郎は、治水問題に精魂を傾け、河川改修運動に集結した同士の先頭に立ち、菊川の堤防を改修することに全力を注ぎました。明治43(1911)年の8月、大雨により牛瀧川の堤防が決壊しましたが、定七郎は激しく降る雨の中で、大勢の人を指揮し、堤防を復旧し被害の拡大を防ぎました。

一方で教育にも関心が深かった定七郎は、好運寺(下平川)の松浦禅雄師の下で教えを受け、子どもの教育の基本は家庭にあると考え、家庭会を発足させ、家庭教育の大切さを説きました。

そしてそのころ珍しかった蓄音機(レコードプレーヤー)やオルガンを学校に寄付したり、教育講話をしたりするなど地域の子どものための教育に尽くしました。

④ 橋本 梧郎 大正2(1913)～平成13(2008)年

橋本 梧郎は大正2(1913)年、菊川市の猿渡に生まれた植物学者です。梧郎は幼い頃から動植物が大好きで、昭和9(1934)年に、世界一種類が多いといわれる植物を求めブラジルに渡ります。ブラジルでは、日本語の教師や博物館館長などを歴任する中、植物の研究に精力的に取り組めます。70年以上過ごしたブラジルで生涯をかけて集めた標本は5万点以上ともいわれ、個人所蔵としては世界最大級とされます。『ブラジル産薬用植物事典』『ブラジル植物記』など著書も多数発刊されています。

平成10(1998)年には小笠町初の名誉町民(菊川市誕生後名誉市民)となり、勲五等双光旭日賞をはじめ、数多くの褒章を受章されました。



橋本 梧郎
資料：クスリんの里 小笠
東地区 100 選

⑤ 小山 ゆう 昭和23(1948)年～

小山 ゆうは、昭和23(1948)年に菊川市下内田で生まれました。高校までを菊川で過ごし、卒業後、単身上京します。もともとは作曲家を目指していましたが、アニメーション会社で働いたことがきっかけで、漫画家さいとう・たかを氏の会社「さいとうプロダクション」に入ります。そこで働くなかで刺激を受け、漫画の世界の面白さに目覚めました。

そこから本格的にプロの漫画家を目指し、仲間と一緒に脚本家の小池一夫氏の会社「スタジオ・シップ」に入って修行生活を送ります。努力が実り、昭和48(1973)年、26歳の時、『週刊少年サンデー』に漫画『おれは直角』が掲載され、デビューしました。その後、自身の会社「ゆうプロダクション」を設立、『がんばれ元気』を発表します。この作品で、第22回小学館漫画賞少年少女部門を受賞しました。

『がんばれ元気』は昭和55(1980)年、『おれは直角』は平成3(1991)年、『お～い！ 竜馬』は平成4(1992)年に、それぞれテレビアニメ化されました。平成6(1994)年から『ビッグコミックスペリオール』にて連載されていた『あずみ』は、第43回小学館漫画一般向け部門と、第1回文化庁メディア芸術祭漫画部門優秀賞を受賞しています。また、映画化や舞台化もされています。

参考資料：菊川市ホームページ、菊川文庫資料

1	2	3	4	5
自然	歴史	生活習慣・産業	教育	次世代へ (コミュニティ)

1-(3) 生活習慣・産業

1) 生活習慣

① 風土

昔ながらの気質が残るまち

- 温暖な気候で周囲を丘陵に囲まれた「菊川」の河川流域には、多くの遺跡が存在し、古くから人の住みやすい土地でした。その一方、冬の「遠州の空っ風」を防ぐために、独特の「榎囲い住宅※1」を生み出しました。
- 平野部での稲作、丘陵地での茶生産※2という農業を中心とした共同体(ため池等の管理)による生活から、「のんびり」「穏やか」「でしゃばらない」、反面「引っ込み思案」「競争心が乏しい」などに評される気質が生まれ、県内の他市町と比較すると、本市は「同居家族が多い」、「独居老人が少ない」などの特徴が見られるように、農業中心の家族形態の名残があると考えられます。
- 世代を追うごとに、農業生活から企業労働生活へと移行する率が高く、家族形態も変化し、コミュニティの在り方にも影響を及ぼしています。

資料：市町村の指標

■ 榎囲いの住宅※1

遠州の空っ風を防ぐための昔からの知恵である「榎囲いの住宅」は、地域の代表的景観でしたが、最近では、市民の生垣に対する意識や関心も低くなってきています。「榎囲い」には、景観的な側面だけでなく、気温調整機能や二酸化炭素の吸収など、環境に優しい側面もあり、保存していきたいものです。



榎囲いのある家



丘陵地の茶畑

■ 丘陵地での茶生産※2

茶畑は、地形や周りの環境によって様々な表情を見せ、それぞれの美しさがあります。茶の柔らかな萌黄色の新緑はとても美しく、機械化されたとはいえ茶摘みなどの農作業も独自の農村風景です。刈り取られた茶の木が、しばらく見ぬ間に緑の葉に覆われる様は驚きでもあります。身近にあり過ぎてつい見過ごしてしまいがちな「絵になる風景」・「癒される風景」・「感動できる風景」として、市民や市外からの来訪者に広めていきたいものです。

② 伝統行事等

新たなコミュニティの中に伝統が残るまち

- かつての農耕、農作業を中心とした生活のなかでは「三沢の三度栗^{さんどぐり}」「片葉の葦^{かたは あし}」「善勝寺のきつね」等の民俗的・民話的伝承がなされ、現在のコミュニティにも息づいています。
- 「潮海寺祇園祭^{ちうかいじ}」「虚空蔵山の節分祭^{こくぞうざん}」「平尾八幡宮例大祭^{れいたいさい}」「段平尾のさんげさんげ^{だんびらお}」等の古来から伝わる祭事、祭礼が恒例行事として続けられています。
- 家庭における習慣は、年長者を中心に代々受け継がれ、子ども達は寺社等の行事に参加することで、地域の社会的な習慣を学びました。
- 新たな世代や外国人によるコミュニティの形成とともに、秋の祭典、夜店市、地区センター祭り、各種スポーツ大会、イベントなど新しい行事も、数多く生まれています。



潮海寺祇園祭

3年に1度、7月下旬に3日間行われ、「潮海寺祇園お囃子(市無形民俗文化財)」に合わせて、屋台が仁王像のある石段を下がり、また上がります。



虚空蔵山の節分祭

年男と年女が山頂で祈禱を受けた後、赤鬼と青鬼を先頭にしながら列を組んで石段を下り、交通安全や無病息災を祈願します。下山後は、境内で豆まきが行われます。(市無形民俗文化財)



平尾八幡宮例大祭

毎年10月に例大祭が行われます。特に5年に1度の^{みしとま}大祭では、御輿渡御(神輿が進むこと)が催行されます。



段平尾のさんげさんげ

内田地区の段平尾で行われている盆行事で、富士山信仰の一つです。豊作と地域の安全の願いを込めて「さあげさんげ…」と全員で唱えます。(市無形民俗文化財)

2) 産業

農業中心から新たな産業への移行が起きつつあるまち

- 地理的、気候的条件に恵まれたこの地においては、早くから稲作を中心とした農業を産業基盤とし、農閑期には芋を干した「きりぼし」づくりも盛んでした。
- 明治以後は、牧之原台地の茶園開拓が行われるとともに東海道線堀之内駅(現菊川駅)の開業(明治22(1889)年)などにより、茶産業の振興と茶業関連機械の製造を中心に「小笠茶産地」として発展するようになりました。その結果、菊川駅を中心に商工業市街地が発展し、旧浜岡町(現御前崎市)池新田に繋がる「オット※」と呼ばれる鉄道も敷かれ、駅前はもとより沿線が発展するきっかけとなったのです。
- 高度成長期のなか、昭和44(1969)年の東名高速道路菊川ICの開設を機に交通インフラが整備拡充され、産業は製造業を主とした企業経済へとシフトしました。地元企業も成長を続け、整備した4か所の工業団地を中心に100社以上の企業が立地しています。
- 静岡～浜松間の通勤圏におけるベッドタウンとしての役割も増加、農業から工業へと世代間の移行も生まれました。
- モータリゼーション(車社会化。日常生活での自動車の一般化。)の発達や消費生活スタイルの変容とともに、地元中心街であった駅前商店街や企業は大きな変化を余儀なくされ、南北幹線道路の整備とともに主要経済地域の塗り替えが進んでいます。
- 富士山静岡空港、御前崎港の整備、新東名高速道路の開通等も含めた国内外の経済変動の波により、本市の産業・経済も大きく影響されていくものと思われます。

■ オット※

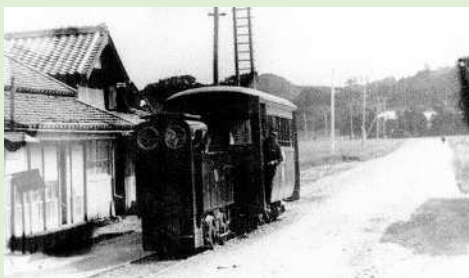
明治22(1889)年、東海道線開通と同時に堀之内駅(現菊川駅)が開業し、明治25(1892)年には堀之内と池新田(現御前崎市)の間に里道(県道)が整備されました。県道には馬車(通称「ガタ馬車」)が走るようになりました。

明治32(1899)年に堀之内駅前から南山まで「堀之内鉄道」が開通、大正13(1924)年に池新田まで延長されました(全長14.8km)。はじめは軌道馬車が運行し、その後、橋梁・トンネルの整備をすすめ、蒸気機関車、ディーゼル機関車(オット)と動力が変更されていきました。

昭和に入りバスの力が大きくなり、堀之内軌道の経営は苦しくなりました。途中で電化の計画もされましたが断念し、昭和10(1935)年にその歴史に幕をおろしました。

堀之内軌道は、日本で最初にディーゼル機関車を導入し、人だけではなく農産物の輸送にも利用されていたようです。現在、市内でその名残をとどめるものは、佐栗谷トンネル跡のみとなりました。

資料:菊川町三十年の歩み(菊川町)、菊川町史・別編 菊川地域鉄道史(菊川町)、郷土史研究No6(菊川町郷土史研究会)



ディーゼル機関車(オット)

大正12年(1924)頃 南山学校前

資料:菊川町50周年記念誌「みのり」

① 工業

- 明治20年代(1887～1896年)には、日本の茶は輸出の花形でしたが、製茶はほとんど手揉みに頼っていました。そのようななか、本市の工業は、茶業関連機械の製造を中心に発展してきました。
- 松下幸作は、村内有志とともに共同販売組合南山社を組織し、製茶の集荷販売を行いました。そして、製茶粗揉機そじゅうを発明・特許取得した高林謙三(現埼玉県日高市出身)を堀之内に招き、製茶粗揉機の販売権を得ました。明治32(1899)年、全国初の製茶機製造工場となる松下工場(堀之内)を設立し、高林式製茶機製造販売に取り組んだのです。
- 農鍛冶であった内田三平は、明治36(1903)年「内田刃物工業」(西方)を創業します。アメリカ産の高価な鋼を使用し、酸素溶接を取り入れた刃物を製造して高い名声を得たのです。大正2(1913)年には「内田式茶摘鋏ちやうみばさみ」を開発し、茶業の規模拡大に大きな貢献を果たしました。
- さらに、内田刃物工業に入所していた落合信平のぶへいが、大正12(1923)年に茶摘鋏の製造販売を行うため「落合刃物工業」(潮海寺)ちようかいじを創業します。昭和31(1956)年にカッター式の新案特許を取得し、これに改良を加えた「落合式茶摘機」は、全国にその名を知られるようになりました。現在では、茶摘機並びに茶園管理機の総合メーカーとして全国的に有名です。
- 大正5(1916)年には、落合藤八とうはちが旧六郷村本所ほんじよに製茶用火炉の製造を目的として旭鑄物工場あさひものを創業しました。これが「旭可鍛鉄あさひかたんてつ」の始まりです。落合藤八は、無煙火炉を発明して「旭無煙火炉」「富士旭火炉」として製造販売し、成功を収めました。大正期の茶の増産はめざましく、火炉の普及時代で需要が極めて高かったのです。
- 現在の本市は、東名高速道路菊川ICとJR東海道本線菊川駅を有すること、富士山静岡空港まで車で約20分圏内にあること、JR東海道新幹線掛川駅や御前崎港の利用が可能であることなど、企業立地に恵まれた地域となっています。

資料：菊川市ホームページ、菊川町三十年の歩み、小笠茶業史

② 茶の産業文化

幕末から明治のはじめ、アメリカを主な輸出先として製茶業は急速に発達し、茶価も高騰しました。それ以前から「菊川」流域では茶栽培が行われていましたが、特に明治維新以後の茶価の高騰につれて、茶園や製茶額も増加しました。牧之原台地の平坦面で、明治時代の士族授産事業をはじめとした広大な未利用地の開墾事業が行われるようになると、より一層茶業が発展することとなったのです。

これは、茶の海外輸出に貢献した三橋四郎次^{みつはししろうじ}、手揉み製茶技術者として全国的に知られた漢人^{かん} 人^{じん} 患^{えん} 助^{すけ}、生葉流通に力を注いで小笠茶の市場価値を高めた落合茂三郎^{もさぶろう}、牧之原台地で丸尾原と^{まるおばら} 呼ばれている一帯を開拓するなど、茶の発展に大きな功績を残した丸尾文六^{まるおぶんろく}など、本市の茶の産業文化に貢献した、多くの偉人を誕生させました。また、茶栽培と関連して、製茶機の製造が盛んに行われており、全国の製茶機の約80%を製造しています。

深蒸し茶は、本市が発祥の地です。昭和30年代(1955～1964年)に市内の茶生産者が研究に取り組み、現在のような濃い緑色の深蒸し茶が開発されたと言われていています。当時、菊川市を含めた牧之原台地では、長い日照時間の影響で茶葉が厚く、渋みと苦みのあるお茶が生産され、主に輸出用でした。しかし、昭和30年代(1955～1964年)に輸出が落ち込み、国内で通用するよう渋い茶をいかにおいしい茶にするか、試行錯誤の末にたどり着いたのが深蒸し茶でした。

資料:菊川町史、菊川市ホームページ、

中部地方の古地理に関する調査報告書『天竜川・菊川 川の流れと歴史のあゆみ』平成 21(2009)年 3 月 国土地理院

■ 茶草場農法

茶草場農法は、秋冬期に茶畑周辺の里山のススキやササなどの草を刈り取って茶畑に敷く、静岡県で特徴的にみられる伝統農法です。この農法により採草地では、多様な動植物の生存が確認されており、良いお茶を作ろうとする農家の営みと生物の多様性が両立している世界的にも非常に珍しい事例として評価されています。

平成25(2013)年5月29日、石川県七尾市で開催されている世界農業遺産(GIAHS)国際会議において、「静岡の茶草場(ちゃぐさば)農法」が世界農業遺産に認定されました。

茶草場の存在が確認された掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、川根本町の5市町で協力し「静岡の茶草場」世界農業遺産推進協議会を設立し、登録を目指して活動をしてきました。

農業の近代化に取り組む一方で伝統的な農法と良好な自然環境の保全に取り組むモデル的な地域とも考えます。



茶草場



多様な動植物が生存

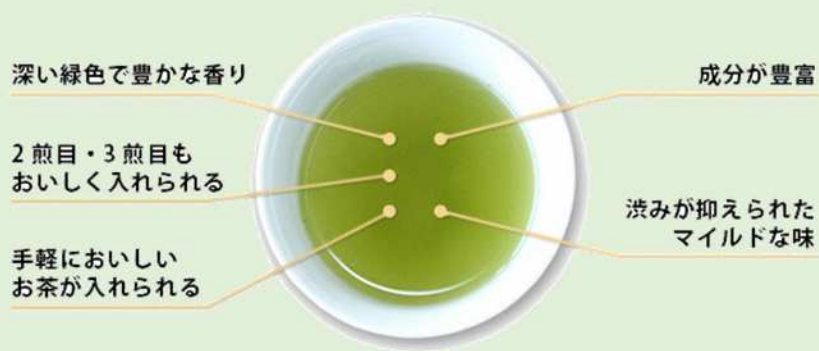
資料:世界農業遺産「静岡の茶草場農法」とは(菊川市ホームページ)

■ 深蒸し菊川茶 ～そのおいしさの秘密～

深蒸しとは、普通煎茶よりも蒸し具合を深くすることです。深蒸し菊川茶は、まろやかで深みのある味が特長です。水色は深い緑色で”味の良さ”にこだわったお茶、それが深蒸し菊川茶なのです。

荒茶を製造する工程の最初の段階で生葉を蒸気で蒸しますが、深蒸しは普通煎茶の2倍以上の時間をかけて深く蒸します。菊川産の茶葉は、葉肉が厚いため深蒸しに適しています。

深く蒸すことで、渋みのもととなる成分が抑えられ、まろやかな味わいに仕上がります。やや粉が多くなりがちですが、この特徴も深蒸し菊川茶ならではの上品な味と、濃緑色を生む大切な要素なのです。



深蒸し菊川茶の特徴

資料:菊川市茶業協会ホームページ

■ 水田を使った田んぼアート

本市下内田稲荷部地区では、地域おこしなどを目的に、毎年夏頃、田んぼアートが開催されます。色の異なる古代米を使って、水田に巨大な絵を浮かび上がらせたアートです。田んぼアートの開催時には高さ約6メートルのやぐらが設置され、そこから観ることもできます。

田んぼアート菊川実行委員会(地元有志、JA遠州夢咲)と市観光協会が平成20(2008)年から実施しており、5月に田植え、7月には「大鑑賞会」や「ライトアップ鑑賞会」が開催され、9月には「収穫祭(稲刈り)」も行われます。



田んぼアート

資料:菊川市ホームページ

1	2	3	4	5
自然	歴史	生活習慣・産業	教育	次世代へ (コミュニティ)

1-(4) 教育

教育への熱意と次の世代への期待を育むまち

- 江戸末期から広がりを見せた遠州国学や報徳思想は、本市周辺の教育風土の礎になったと考えられ、遠州国学や報徳思想を基にした教育が行われ、多くの人材を輩出しています。
- 猿渡には「そうしやう双松学舎」、高橋には「みなみやま南山裁縫女学校」、堀之内には「ほりのうち堀之内裁縫女学校」、横地に「りんぎんぎじゅく梨園義塾」が生まれ、遠方からも人々が集い・学びました。
- 「県立小笠農学校(現県立小笠高等学校)」は、本市の発展に寄与した多くの人材を輩出しています。
- 常葉大学附属菊川中学校、常葉大学附属菊川高等学校は、私学による新たな人材育成と輩出が期待されます。
- 社会教育においては、文化会館、体育館、公民館、地区センター等の施設において市民が活動しています。

1) 市民の芸術文化活動

① 生涯学習自主講座

生涯学習自主講座では、市民が自主的に活動しています。

② ステップアップ講座

生涯学習の一環として、15歳以上の市民を対象に、市教育委員会の主催により講座を企画・開講しています。令和元(2019)年度は28講座が開講しました。講座は、半年程度の期間です。

以下に、過去に実施された講座の一部を紹介します。

③ ことぶき講座

おおむね65歳以上の市民を対象として、趣味を広げたり、仲間と一緒に楽しく学習したりする、生きがいづくりのための講座を開催しています。

□ ステップアップ講座で実施された主な活動

分類	講座	分類	講座
日本文化	着物着付け、和の小物	料理	そば打ち、パン
語学(会話)	英会話、中国語	花	フラワーアレンジメント、生け花、寄せ植え
美術	パステル画、水墨画、陶芸	体操・エクササイズ	健康体操、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、ZUMBA、カンフー
書写	ペン、毛筆	ダンス・踊り	郡上おどり
音楽	ウクレレ、オカリナ	その他	占い、気功、市内企業視察
文芸	短歌、俳句、朗読、解説		

資料:菊川市ホームページ

④ 代表的な文化活動

その他、市内の代表的な文化活動事例を紹介します。

■ 菊川市教育委員会事業

- **どきどきフェスティバル**
小学生を対象とした地域文化の体験教室で、小学1～3年生を対象に土器づくり、4～6年生を対象に焼きびなづくりを行っています。
- **放課後子ども教室推進事業**
放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、児童とともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、児童が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりと児童の安全安心な居場所づくりを推進する事業。現在は市内全9小学校で行っています。

■ 菊川市子ども会連合会主催事業

- ドッジボール大会等

■ 菊川文化会館アエル主催事業

- **アエルこどもサマーフェスティバル**
「学ぶ」「体験」「遊ぶ」をテーマに、親子で一緒に楽しめる様々なイベントを開催しています。科学教室や水鉄砲づくり体験教室など高校生や市民の方たちが先生になる講座も行われています。
映画上映会、防災講話、ミュージカル上演、木工教室、河川生物調査、キャンドルづくり、こども絵画展 など

■ 菊川市文化協会自主事業

- **夏休み！ゆかいな体験講座**
市民を対象に、夏休み期間中に様々な文化体験を提供するために開催しています。
アートフラワー体験、生け花教室、ミニコンサート、タブレット型端末でDTM体験、野鳥調査探検、剣詩舞体験、伝統和楽器体験 など

資料：菊川市教育委員会資料

■ 菊川市市民協働センター主催事業

- **多様な主体をつなぐコーディネート**
多様な主体が交流できる場の創出など市民、地域活動団体、NPO、学校、企業、行政等、多様な主体がつながる機会を創出しています。
- **協働の担い手の支援**
団体向けスキルアップ講座等の開催、常設的な相談窓口の設置など、協働の担い手の基盤強化や活動の支援につながる取り組みを推進しています。
- **協働への参画機会の拡充**
人材育成関連講座等の開催、高等学校や大学等との連携促進など、多くの市民が地域のことを我が事と考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、活動のきっかけづくりや活動の場の拡充を図っています。

2) 菊川市文化協会

市内の文化団体相互の連携を図るとともに、芸術・文化の振興に寄与することを目的として設立された団体です。各会の活動・行事の連絡協議や芸術・文化に関する講習・発表・展示等の企画・実施、及び援助等を行っています。

□ 主催事業・受託事業(令和元年度)

主 催 事 業	日 程	備 考
夏休みゆかいな体験講座	7月下旬～8月上旬	電子音楽、華道、剣詩舞等
「文協きくがわ」の発行	2月～3月	広報紙の発行(年1回)
文化交流会	3月上旬	講演会と各部門の交流等
受 託 事 業	日 程	備 考
菊川市写生大会	5月中旬	
菊川美術展	9月～10月	平成31年度で終了
菊川市文化祭	11月初旬	
菊川市書き初め展	2月上旬	

参考:文協きくがわ令和2(2020)年3月号

3) 菊川市文化協会加盟団体

□ 文化活動団体(令和2年度)

No	会名	No	会名	No	会名
1	菊川市華道連盟	8	囲碁・菊川支部	15	麦笛コーラス
2	茶道・まつかぜ会	9	菊川フォトクラブ	16	歌謡
3	菊川短歌会	10	小笠写友会	17	わらベコーラス
4	アートフラワー	11	小笠剣詩舞会	18	菊川吹奏楽団
5	盆栽菊	12	小笠社交ダンスクラブ ODC	19	尺八・竹の響き
6	環境菊川野鳥の会	13	青い鳥バレエ研究所	20	菊川少年少女合唱団
7	囲碁・小笠支部	14	菊川民謡会	21	菊川電子音楽

参考:文協きくがわ 令和3(2021)年3月号

1	2	3	4	5
自然	歴史	生活習慣・産業	教育	次世代へ (コミュニティ)

2. コミュニティ

2-(1) 地域コミュニティ

地域コミュニティは、市民の文化活動を推進していく上でも重要なものとなります。

全国でも問題となっているように、本市においても、都市化や核家族化、少子高齢化が進み、地域における相互扶助の意識が希薄化してきています。

しかし今後は、少子高齢化の更なる進行、犯罪の増加、防災への対処など非常に厳しい現実が予想されており、個人で解決することが困難な問題が増加してくると予想されています。このため、地域でお互いに協力し、助け合う組織づくりが求められています。

地域においては、自治会・子ども会・PTA組織等、様々な団体が個々に目的を持ち活発に活動していますが、定年退職等を迎え、地域に戻ってくる人々も地域で受け入れ、みんなで地域づくりを進める必要があると考えられます。

本市では、「地域の課題は地域で取り組む」ことを目的としたコミュニティ協議会が、市内全11地区を単位に組織しています。各地区センター及びコミュニティセンターを拠点として、地区内の住民や各種団体により構成されています。

現在、各地区コミュニティ協議会において、イベントの開催など活動が活発化しております。コミュニティ協議会をはじめとした市民活動団体が実践する地域づくり活動に対して、市は平成21(2009)年度に「1%地域づくり活動交付金制度」を創設し、以来継続して支援を行っています。

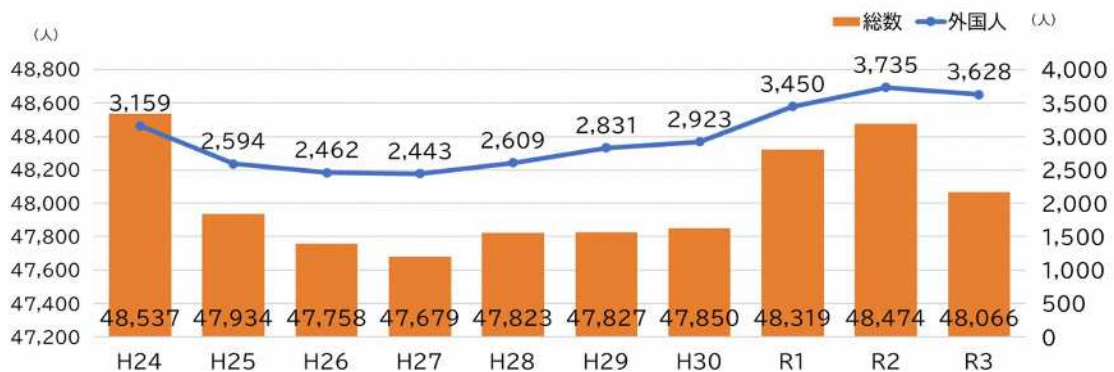
2-(2) 外国人居住者との交流

本市は古くから茶業機械の製造企業や近年では自動車関連部品などを製造する企業が立地し、ものづくりが盛んな地域です。

このような経済的背景と平成2(1990)年の出入国管理及び難民認定法の改正により、市内の企業では日系人を合法的に雇用し積極的に受け入れるようになったことから、ニューカマーと呼ばれる南米系外国人が急増しました。

令和3年3月現在、菊川市の外国人人口の総人口に対する比率は、7%を超えています。これは、静岡県内で最も高い値です。

国籍別では、ブラジルが最も多く、2,114人と外国人国籍の約60%を占めています。これらの南米出身者は、日系人やその家族が多く、平成2(1990)年の出入国管理及び難民認定法の改正施行以後に増加しました。また、近年はベトナムやインドネシアなどアジア各国から技能実習生としての来日が増加しています。令和元(2019)年4月には、新たな在留資格「特定技能(人手不足解消及び労働力の確保を目的とし、特に国内では十分な人材の確保が難しい分野において外国人人材の受入れを行う)」が創設されたため、外国人住民の増加、多国籍化が見込まれています。



□ 菊川市の人口推移(各年3月31日現在)

資料:統計センターしずおか令和3(2021)年3月現在 市町別推計人口

多文化共生に向け、本市では次のような取組を行っています。

□ 多文化共生に向けた取組

行政機関での取組	教育機関での取組	地域での取組
<ul style="list-style-type: none"> ・行政、生活情報の多言語化 ・相談体制の充実 ・日本語教育の推進 ・多文化共生推進体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の初期支援 ・外国人児童生徒の日本語支援 ・ポルトガル語通訳指導員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントでの交流促進 ・日本語教室の開催 ・国際交流イベントの開催 ・外国人住民参加の地域防災訓練

3. 文化施設

3- (1) 菊川文化会館アエル

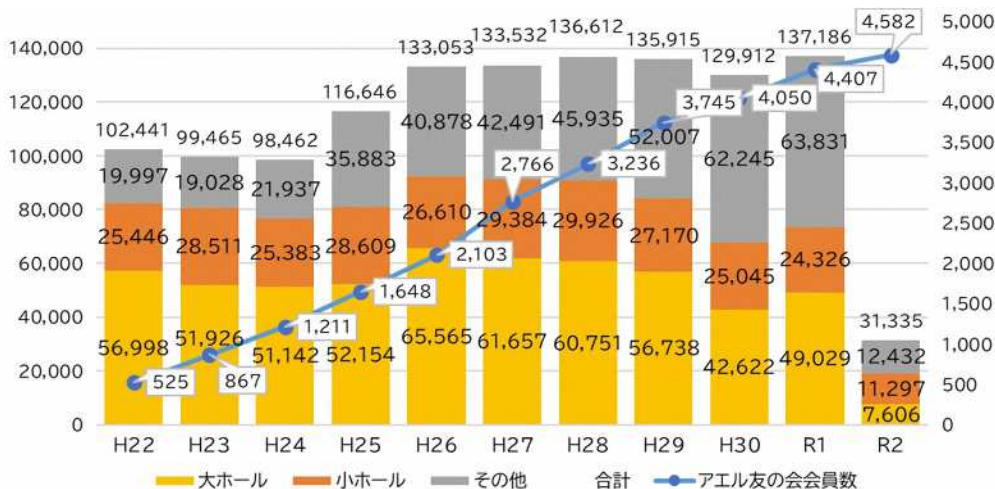
菊川文化会館アエルには、本花道と直径14mの回り舞台を備えた定員1,201名の大ホールと、定員400名の小ホールがあります。大ホールは演劇主体、小ホールは講習会や各種団体等の発表の場として活用されており、駐車場は460台分(無料)が整備されています。

子どもからお年寄りまで幅広い年齢層を対象に各種自主事業を開催し、また、芸術文化活動の交流の場、発表の場として地域の方々に利用されています。



外観

大ホール



□ 菊川市文化会館アエルの利用者数

資料: 菊川市データルーム 令和3(2021)年版

3-(2) 中央公民館

中央公民館は、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設です。

多目的ホール、工芸室、展示室・展示ギャラリー、視聴覚室、会議室、和室などがあります。現在、歌やダンス、英会話のグループ、自治会、子ども会、老人クラブといった、様々なグループの活動に利用されています。



外観



多目的ホール

3-(3) プラザきくる

菊川市役所庁舎東館「プラザきくる」は、市民が集うことのできるにぎわいの場、地域のコミュニティ活動の拠点及び職員の執務、会議スペースを確保するための施設です。令和2(2020)年3月にオープンしました。

2階には、『地域住民が集うことのできるにぎわいの場』として、「多目的エリア」が設置されています。文化・健康・学びのための交流や活動から、展覧会やセミナーなど、年齢・性別に関係なく市民の誰もが気軽に利用できるスペースです。



外観

3-(4) 図書館

本市の図書館は、菊川文庫と小笠図書館の2つがあります。そのほか、移動図書館の小学校巡回車「なかよし2号」を運行しています。図書館では、図書の貸し出しだけでなく、おはなし会や講座、教室、講演会などの事業も行っています。



菊川文庫



小笠図書館

3-(5) 黒田家住宅・黒田家代官屋敷資料館

「黒田家住宅」は、旗本本多氏の代官を務めた黒田家の屋敷で、屋敷全体が国の重要指定文化財となっており、本市の代表的な歴史的建造物です。

黒田家は、永禄年間にこの地に移り住んだと云われる武家で、江戸時代には、旗本本多氏の代官としてこの地を治めた家柄でもあります。広大な敷地の周囲には、中世城館の遺構でもある濠（ほり）を巡らし、長屋門や主屋の姿は代官としての往時を忍ぶことができる貴重なものとして、国重要文化財に指定されています。

黒田家代官屋敷資料館では、江戸時代から明治時代にかけて収集された美術品のほか、黒田家住宅の保存修理工事の写真パネル等を展示しています。



黒田家住宅



黒田家代官屋敷資料館

3-(6) 埋蔵文化財センターどきどき

埋蔵文化財センターどきどきでは、市内の埋蔵文化財に関する業務を行っています。

発掘調査などによって得られた埋蔵文化財に関する調査研究を行い、調査した土器や石器といった遺物、写真や図面などの記録類を適切に収蔵保管し、今後の活用に備えています。普及活用として、収蔵遺物を展示室で常時公開しています。また、夏休みには、土器づくりなどのイベントも行っています。



外観



所蔵庫

3-(7) その他公共施設

下記のような公共施設でも、市の文化に関連した活動が行われています。

1) 菊川市総合保健福祉センター(プラザけやき)

「心のノーマライゼーションの実現」、「保健と福祉と医療の連携」、「地域に根ざした開かれた施設」を目的として平成12(2000)年4月に開設し、保健活動、福祉行政、ボランティア活動、福祉団体支援活動などの拠点施設となっています。そのなかで、中高年を対象とした運動実習(健康づくり)・調理実習(食育)や、障がい者の文化活動の支援などにも利用されています。



菊川市総合保健福祉センター(プラザけやき)

2) 地区センター・コミュニティセンター

市内に地区センターは、13か所あります。地域づくりの振興、生涯学習の推進及びコミュニティ活動の推進を図る拠点として利用されています。各地区センターでFreeWi-Fiが利用できるようにするなど、利便性の向上に努めています。



嶺田地区コミュニティセンター(みねだ会館)



六郷地区センター

3) 児童館

児童館は、0歳児から18歳未満の子どもたちに「健全なあそびと場」を提供し、健康増進と情操を豊かにすることなどを目的とする施設です。日本の四季と年中行事など文化に関連する事業も行われています。

菊川児童館(菊川市総合保健福祉センター「プラザげやき」内)と小笠児童館(中央公民館隣)の2つがあります。

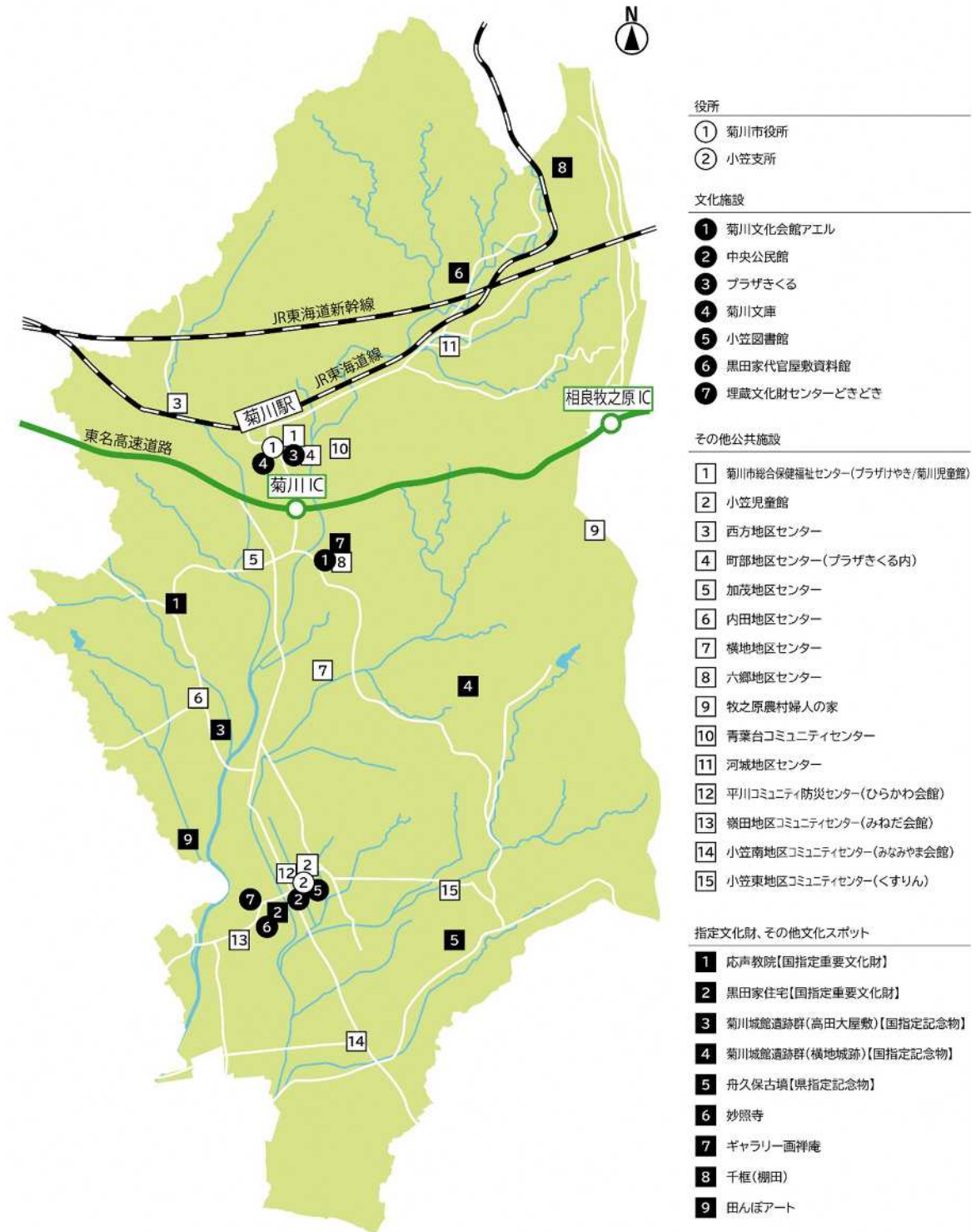


菊川児童館



小笠児童館

第2章 菊川市の文化環境の現状【文化施設】



□ 菊川市 文化施設等位置図

第3章 菊川市文化振興計画策定体制

令和2・3(2020・2021)年度菊川市文化振興計画策定委員会

□ 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	堀切 正人	常葉大学 教育学部 教授 常葉美術館 館長
副 委 員 長	北原 勤	菊川市文化財保護審議会会長
委 員	鈴木 康夫	菊川市社会教育委員
委 員	二俣 市代	菊川市文化協会茶道部会員
委 員	磯部 節弘	菊川市文苑きくがわ編集委員
委 員	岩水 素江	菊川市体育協会会長
委 員	伊藤 芳男	菊川市文化協会会長

□ 委員会開催経過

開 催 時 期	開 催 年 月 日
令和2年度 第1回	令和2(2020)年 8月 28日
第2回	令和2(2020)年 10月 26日
第3回	令和2(2020)年 12月 21日
第4回	令和3(2021)年 2月 17日
令和3年度 第1回	令和3(2021)年 5月 24日
第2回	令和3(2021)年 7月 26日
第3回	令和3(2021)年 10月 11日
第4回	令和3(2021)年 11月 15日
第5回	令和4(2022)年 2月 28日